

# 山梨県公報

第四百四号

令和五年

八月二十一日

月 曜 日

## 目次

### 告示

○道路の区域変更……………五五三  
○道路の供用開始……………五五三

### 公告

○採石業務管理者試験の実施……………五五三  
○一般競争入札について……………五五四  
○公共測量の終了……………五五六  
○一般競争入札について……………五五六

## 告示

### 山梨県告示第二百七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から令和五年九月十一日まで一般の縦覧に供する。  
令和五年八月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 塩平窪平線
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
山梨市牧丘町北原字大通一七二〇番一地先から 山梨市牧丘町北原字大通一七二三番一地先	旧	一一・三 三八・六	五八・六

まで

新

一一・三  
四三・七

五八・六

### 山梨県告示第二百八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所(身延支所を除く。)において、この告示の日から令和五年九月十一日まで一般の縦覧に供する。  
令和五年八月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長(メートル)	供用開始の期日
県道	市川三郷富士川線	南巨摩郡富士川町駅前通二丁目 字沢ノ戸九番二地先から 南巨摩郡富士川町鯉沢字八幡一 四五七番一地先まで	四三五・九	令和五年八月三十日

## 公告

### 採石業務管理者試験の実施

採石法(昭和二十五年法律第二百九十一号)第三十二条の十三第一項の規定により、採石業務管理者試験を次のとおり実施する。  
令和五年八月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 試験日時 令和五年十月十三日(金)午前十時から正午まで
- 試験場所 甲府市丸の内一丁目五番四号 恩賜林記念館大会議室
- 受験資格 年齢、性別、学歴、居住地及び国籍を問わない。
- 試験科目 次に掲げる科目について筆記試験を行う。
  - 岩石の採取に関する法令事項(環境保全関係法令事項を含む。)
  - 岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生

ずる湿状の岩石粉をいう。)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項

五 受験手続

1 提出書類

(一) 受験願書

(二) 採石業務管理者試験受験票(控)及び採石業務管理者試験受験票(採石業務管理者試験受験票(控)には写真(受験願書提出前六月以内に撮影した縦六センチメートルかつ横四センチメートル、無帽、正面上半身像のものであって、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)一枚をのり付けすること。)

2 受験手数料 八千円(受験願書に八千円に相当する額面の山梨県収入証紙を貼り付け、消印はしないこと。なお、受験手数料は、出願を取り消し、又は受験しなかった場合でも還付しない。)

六 受験願書受付期間 令和五年九月二十日(水)から十月四日(水)までの山梨県の休日を含める(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く日の午前九時から午後五時までとする。ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるものは有効とする。

七 受験願書の提出先 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県林政部森林整備課

八 合格者の発表 令和五年十一月二日(木)に山梨県防災新館東側掲示板及び山梨県のホームページにおいて合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に通知する。

九 その他

- 1 試験当日持参する物
- (一) 採石業務管理者試験受験票
- (二) 筆記用具

2 不明な点については、山梨県林政部森林整備課(電話〇五五―二二三―一六四五)に問い合わせること。

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年八月二十一日

山梨県産業技術センター

所長 丹 沢 竜

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称 ガスクロマトグラフ質量分析計

(二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 令和六年三月八日

4 納入場所 山梨県産業技術センター所長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県産業労働部産業技術センター

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二條第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種(物品)に係る登録を受けている者であること。

4 その他入札説明書に定める要件を満たすこと。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日から令和五年八月二十九日(火)まで(山梨県の休日  
を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」  
という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により  
提出すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理  
課(電話〇五五―二二三―一三九五)

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和五年九月四日(月)までの日(県  
の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、次に掲  
げる場所において一般の縦覧に供する。

郵便番号四〇三―〇〇〇四山梨県富士吉田市下吉田六丁目十六番二号山梨県産業  
技術センター富士技術支援センター(電話〇五五―二二二―二一〇〇)

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日から令和五年九月四日(月)までの日(県の休日を除く。)の午  
前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五―1に掲げる場所において  
直接交付する。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和五年九月一日(金)午後五時  
までに五―1に掲げる場所に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入  
札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年十月六日(金)午後二時三十分

(二) 場所 山梨県富士吉田市下吉田六丁目十六番二号山梨県産業技術センター富士  
技術支援センター

5 郵便等による入札書の提出先及び期限 別途指示する方法により、五―1に掲げる  
場所へ令和五年十月五日(木)午後五時までに到着するように提出すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)

第百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないと

き。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難  
いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件  
に違反したとき。

7 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の  
範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納  
めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免  
除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納  
めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免  
除する。

4 契約締結日 入札の日から七日以内

5 違約金の有無 有

6 前払金の有無 無

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなく  
なった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを  
負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県産業技術センター富士技術支援センター(電話〇五五―二  
二二―二一〇〇)

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Gas Chromatograph-Mass

Spectrometer (GC-MS) 1 set

2 Date and time for tender: 2:30PM October 6, 2023

3 Bureau in charge: Yamanashi Industrial Technology Center, Fuji Industrial

Technology Support Center 6-16-2 Shimoyoshida Fujiyoshida Yamanashi

403-0004 Japan TEL 0555-22-2100

● 公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により昭和町から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（デジタル撮影 地上画素寸法十センチメートル）
- 二 測量の地域 昭和町全域
- 三 測量の期間 令和五年四月一日から令和五年七月三十一日まで

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年八月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 一般競争入札に付する事項
  - 1 調達をする物品等の名称及び数量
- (一) 名称 総合実践実習装置
- (二) 数量 二式
- 2 調達をする物品等の仕様等 個別入札説明書で定める内容等であること。
- 3 納入期限 令和六年三月二十九日
- 4 納入場所 個別入札説明書で定める場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県出納局管理課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
  - 1 次のいずれにも該当しない者であること。
- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 令和五年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和五年山梨県告示第九十三号）に定める競争入札の参加資格（「情報機器」又は「通信機器」の購入に係るものに限る。）を有している者であること。なお、当該参加資格を有していない者については、同告示の二の資格審査の申請の方法により、令和五年八月二十九日（火）までに所定の物品等競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上で添付書類とともに提出し、令和五年九月二十二日（金）までに当該参加資格を有すると認められた者であること。

四 入札手続等

1 共通入札説明書及び個別入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所等 次に掲げる場所で行うほか、山梨県公式ウェブサイトにダウンロードすることもできる。

山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課

2 一般競争入札の参加資格の確認 共通入札説明書及び個別入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年十月三日（火）午後二時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館一階 出納局入札室

4 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。



- (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）  
第百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないと  
き。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難  
いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び共通入札説明書に掲げる入札  
条件に違反したとき。

5 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の  
範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 五 その他

1 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 規則第百八条の二第二項の規定により、免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、共通入札説明書で定める契約保証金  
を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これ  
を免除する。

4 契約の締結 落札の日から七日以内に締結する。

5 違約金の有無 有

6 最低制限価格の有無 無

7 前払金の有無 無

8 その他

(一) 詳細は、共通入札説明書及び個別入札説明書による。

(二) 問合せ先 山梨県出納局管理課（電話〇五五―二二三―一三九五）

#### ※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured:

Integrated Practical Training Equipment and Software (2 sets)

2 Date and time for tender: 2:00PM October 3, 2023

3 Bureau in charge: Management Division, Treasury Bureau, Yamanashi  
Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501  
Japan TEL 055-223-1395

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番